募　集　要　項

１．募集会員　　Ａ平日会員

２．募集人員　　４５名

３．募集金額・内容　　２０２万５千円（入会保証金150万円、入会登録料52万5千円）

(1) 入会保証金は預り金にして、預かり期間中は無利息とし退会の際には所定の手続きの後返還いたします。（退会届提出後、６ヶ月以内に返還いたします。）
(2) 入会登録料は返還いたしません。
(3) 入会登録料には消費税が含まれております。
(4) 平日会員はゴルフ場の定休日、土曜日、日曜日、祝日及びこれに準ずる日を除く平日に限りプレーができます。但し、理事会が特に認めた場合は、平日以外でもプレーができる場合があります。
(5) 会員権の譲渡はできませんが、１回に限り相続することができます。

４．年会費　　年間　１６，８００円（消費税含む）

５．入会資格
(1) 年齢が満20歳以上であること。
(2) 正会員２名の推薦保証があること。（在籍３年以上の正会員）
(3) 規定書類（入会承認申請書等）を倶楽部内掲示板に一定期間公示し、在籍会員より入会に関し異議のないこと。
(4) 理事及び委員による面接、同伴プレーを行う場合があります。

６．申込方法

(1) 入会承認申請書	１通
(2) 経歴書	１通
(3) 戸籍抄本	１通
(4) 正会員の推薦保証書（在籍３年以上の正会員）	２通
(5) 写真（縦4.5cm×横4.0cm）	２葉

入会ご希望の方は上記指定用紙をお渡し、またはご郵送させていただきますので、下記担当までご連絡願います。
上記(1)～(5)をご持参いただくか、またはご郵送にて受付いたします。

７．開始日・締切日
(1) 開始日　　平成２１年４月　１日
(2) 締切日　　平成２２年３月３１日

（定員に満たない場合は締切日以降も継続して申し込み受付を行います。）

８．入会審査
理事会において審査をいたします。
入会が決定いたしましたら「入会承認ご通知」をお送りいたしますので、入会金を指定の銀行にお振込みください。。

９．契約解除（クーリング・オフ）
契約解除の適用が受けられます。

佐倉カントリー倶楽部
株式会社　佐倉倶楽部
〒285-0032　千葉県佐倉市飯田1000番
電話　043(485)0311
総務課　担当者（野嵜、内藤）